

鎌倉市教育委員会 令和5年1月定例会会議録

○日時 令和5年(2023年)1月18日(水)
9時30分開会 11時29分閉会

○場所 鎌倉市役所第三分庁舎 講堂

○出席委員 岩岡教育長、下平委員、朝比奈委員、長尾委員、林委員

○傍聴者 4人

○本日審議を行った案件

日程1 報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 部長報告
- (3) 課長等報告

ア 鎌倉市立小中学校における臨時休業に係る専決処分の報告について

イ 行事予定

(令和5年(2023年)1月18日～令和5年(2023年)2月28日)

日程2 議案第21号

特命担当職設置に係る協議について

日程3 議案第22号

業務委託契約の変更について(鎌倉市立小・中学校冷暖房設備設置業務委託)

日程4 協議事項

令和4年度鎌倉市一般会計補正予算(教育委員会所管部分)について

日程5 協議事項

令和5年度鎌倉市一般会計予算(教育委員会所管部分)について

日程6 協議事項

令和5年度全国学力・学習状況調査への参加について

岩岡教育長

定足数に達したので、委員会は成立した。これより1月定例会を開会する。本日の会議録署名委員は下

平委員に依頼する。本日の議事日程は手元に配付したとおりである。なお、日程の2議案第21号「特命担当職設置に係る協議について」は、市長との協議を伴う未成熟な内容を含む案件であるため、日程の4協議事項「令和4年度鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管部分）について」及び日程の5協議事項「令和5年度鎌倉市一般会計予算（教育委員会所管部分）について」は、議会の議決を経るべきもののため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開としたいと思うが異議ないか。

（異議なし）

岩岡教育長

異議なしと認め、日程の2議案第21号、日程の4協議事項及び日程の5協議事項については非公開とする。それでは日程に従い議事を進める。

1 報告事項

(1) 教育長報告

岩岡教育長

昨年は、教育委員の皆様におかれてはそれぞれ何かのプロジェクトに携わっている状況の中でご尽力を賜り、鎌倉市の教育の発展を見込めたと考えている。今年は十二支十干でいうと癸卯であり、これまで蓄えてきた水が生命を芽吹かせて、それがうさぎのように跳ねていく年として象徴されているが、ぜひ教育委員会にとってもそうした一年になるように共に取り組んでいければと思うので、よろしく願います。

この1ヶ月間の主な業務の中で、予算の調整及び人事の調整が一番大事なものであると考えている。予算についてはまだプレスリリースの段階に至っていないため、本日非公開の協議事項もあるが、支援が必要な子どもたちや家庭に対してどのような支援をしていくのかといった部分は、市長部局においても教育委員会においても大きな課題として、どのような予算編成をすべきかといった議論がなされた。特に教育委員会の関連としては、不登校特例校をどのようにしていくのか、不登校特例校だけでなく、そもそも不登校が長期化・固定化する前に、どのような支援ができるのか議論をしてきた。また、現在支援が必要な子どもへの支援だけではなく、子どもたちが将来豊かに暮らしていくために未来を見据えた学びをどのように作っていくべきかについても議論になり、これまでスクールコラボファンドで培ってきたものをさらに飛躍して継続的に実施していくための在り方等についても議論となったところである。

あとは学校設備について、施設の老朽化が進んできている中でどのように取り組んでいくか、文化財関連では、将来的にエコミュージアムを構想していく計画があるため、その進め方についての議論等も予算編成の過程で行われた。本日その議論の集大成として総合教育会議があり、市長と教育委員会の間で今後の政策についての協議の場が設けられているため、委員の皆様におかれては、積極的な議論をしてもらいたい。

あとは年末に勉強したことを紹介する。カナダのオンタリオ州の知事が教育改革を行い、特別教育顧問にマイケル・フラン氏を任命した。この教育改革の考え方としては、教師同士が学び合っていく環境をどのように作るか、子どもたちが自分自身の教育の目標を自分たちで考えて、それを実行していくためにどういう支援ができるか等、非常に日本の教育改革の考え方に近く、親和性の高いものであった。欧米の教育改革といえば、学校に目標を立てさせ、目標に達しない学校をどのように攻撃するか、また支援するかという学校単位で着目したものが多いのだが、オンタリオ州の教育改革は教師や子どもの相互作用の中でどのように発展させていくかといった視点を取り入れた重要な改革として取り上げられている。マイケル・フラン氏が成功する教育改革の要件を論文で10個にまとめているが、すべては紹介できないため、そのうちいくつか本当に大事だと思ったところを共有したいと思う。

一つ目は、「リーダーシップを活用し、優れた方向性を継続的に示し続ける」ことである。これは教育委員会及び管理職の大きな役目だと思うため、しっかり取り組んでいきたい。

もう一つが、「外部への説明責任と連動した内部への説明責任」である。これは翻訳のため少しわかりづらいかと思うが、市民の皆様や外部に対して説明する施策のストーリーと、内部への説明がしっかり合っていることだと思っている。例えば、ただ予算がなくてできないと内部には説明したのに、外部へは施策的にやるべきではないといった説明をしてしまうとそこはどうしても見透かされてしまい、真剣に政策を考えていないのではないかという批判を受けることがあったり、あとは全国で取り組まれているコミュニティ・スクールについても、本当は本気で取り組みたくないから各地域独自のコミュニティ・スクールを作っている場合でも、外部には自治体独自の状況があるといった説明をしていて、内部で意思決定をしている説明と外部に対する説明が異なるような事柄があったりと、施策として真摯でないということももちろんであるが、よい施策は生まれていかないと思うため、外部に対して説明する施策のストーリーと内部で説明していく施策のストーリーをしっかりと一致させていくことで、みんなの力を合わせた教育政策ができていくのではないかというのが二点目である。

三点目は、「ポジティブプレッシャーを展開させる」ということである。行政の仕事というのは、誰かに言われてしまったからやるといったことも多いが、それだけで仕事をしていると、どうしても本質的に何をすべきだったのか、子どもにとってどういった施策が一番よいのかといったことを考える頭を失っていくことがあるため、本質的に何が最も政策的に効果があるのか、ネガティブなプレッシャーに追われ続けるのではなく、ポジティブなプレッシャーに追われ続ける環境をどのように作るかがすごく大事だと思っている。

今年また教育政策に取り組んでいく中で、そうしたところに留意をして進めていきたいという決意を新たにしたので、皆様と一緒に取り組んでいければと思っている。

(2) 部長報告

教育文化財部長

鎌倉市議会12月定例会の概要について報告する。前回の教育委員会12月定例会が教育福祉常任委員会の日程と重複したため、概要は本日の教育委員会1月定例会で報告することとなっていた。改めて一般質問から順次説明する。

一般質問について、教育文化財部関連は21名中11名から質問があった。

井上議員からは、よりよい学校給食について、ICT教育を進めるための必要な視点について質問を受けた。後藤議員からは、釈迦堂切通しの工事進捗状況について質問を受けた。竹田議員からは、学ぶ環境を保障する「鎌倉市学校整備計画」の策定について及び不登校の子どもたちに寄り添った「学習の保障」について質問を受けた。くりはら議員からは、オーガニック給食・食事サービス事業について質問を受けた。藤本議員からは、世界的な教育課題に対する鎌倉市の方針という項目で、内容についてはインクルーシブ教育と不登校対策に関連する質問を受けた。志田議員からは、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更等について質問の通告を受けていたが、欠席ということで質問なしとなった。保坂議員からは、市民活動と協働の活性化ということで、生涯学習センターのその後の指定管理の状況についての質問を受けた。千議員からは、不登校児童・生徒について質問を受けた。松中議員からは、日本遺産の再審査について教育委員会としての考えを質問された。久坂議員からは、本市におけるeスポーツの活用ということで、部活動にeスポーツを取り入れることが可能なのかといった質問を受けた。中里議員からは、現在教育委員会としても課題として考えているが、小学校教材等の集金方法についてということで、実際に子どもが現金を学校に持ってくる徴収等を行っていることについて質問を受けた。

教育福祉常任委員会では、議案が1件、報告事項4件、陳情2件であった。議案については、電気代等の高騰に伴う光熱水費等の増額に係る補正予算である。なお、総務常任委員会への送付意見は特になかった。報告事項として、前回の教育委員会12月定例会でも議論してもらった教育委員会の定数改正について、市長部局から報告をしてもらい、了承をもらった。続いて、令和4年度（2022年度）全国学力・学習状況調査の結果について、そして、令和3年度（2021年度）児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果について報告し、了承をもらった。あわせて不登校特例校分教室の開設に向けた取組について及び史跡大町釈迦堂口遺跡崩落対策工事についての報告をし、了承をもらった。なお、陳情については、山崎小学校のトイレ改修について、PTA及び地域の方々から子どもたちのために、または避難所として使う学校施設のトイレ改修についての要望が陳情として出され、それが教育福祉常任委員会で採択された。

この後開催された総務常任委員会において、先ほど説明した光熱水費の補正予算について総員の賛成を得た。あわせて教育委員会の定数改正についても賛成を得た。

これらの所管常任委員会等々での議論を踏まえて、12月26日に開催された本会議において、一般会計補正予算については総員の賛成、また教育委員会の定数改正についても総員の賛成を得た。山崎小学校のトイレの改修についての陳情は採択を受け、現在山崎小学校のトイレ改修については臭気対策等を行うような形で学校施設課が取組を進めているところである。

（質問・意見）

下平委員

この後の総合教育会議にも少し関わってくるかと思うが、不登校特例校分教室の開設について何か議員の方から特筆すべき意見や質問などがあったのであれば伺いたい。

教育文化財部長

特に反対といった意見はなく、積極的にこういった対応が必要なのではないかという意見を受けた。

岩岡教育長

私から一点補足する。意見としてあったのは、不登校特例校の制度の設計にあたって、または特例校以外の支援を求める子どもたちの声を拾うという観点から、今回の特例校の整備を進めていくにあたっては、不登校となっている児童生徒の声を直接何らかの形で聞くべきではないかというものがあった。それについてはまさに必要なことだと考えているため、何らかの形で実施をしたい旨の答弁を行った。

(3) 課長等報告

ア 鎌倉市立小中学校における臨時休業に係る専決処分の報告について

岩岡教育長

次に課長等報告に移る。報告事項のア「鎌倉市立小中学校における臨時休業に係る専決処分の報告について」報告を願いたい。

学務課担当課長

日程の1、報告事項ア「鎌倉市立小中学校における臨時休業に係る専決処分の報告について」報告する。本件については、本来教育委員会の会議に提案すべき事項であるが、急を要することから会議に提案する時間的余裕がないため、鎌倉市教育委員会事務の教育長への委任等に関する規則第2条第2項の規定に基づき、教育長による専決処分をもってその事務を代理したことを報告するものである。

議案集の1ページ及び別紙資料を参照願いたい。本件臨時休業については、令和4年(2022年)2月から12月までの定例会においても専決処分の報告を行った。鎌倉市立小中学校における新型コロナウイルス感染症の感染状況は、11月以降、第8波と言われる全国的な感染者数の増加傾向と合わせて、学校・学級単位で複数名の陽性者が発生する事例が続いている。

このため、教育委員会では、学校長からの陽性報告を受け、協議を重ね、随時、学校保健安全法第20条の規定にのっとり臨時休業すべきと判断し、令和4年(2022年)12月19日から令和5年(2023年)1月17日までの間に4回、鎌倉市教育委員会教育長による専決処分を行ったところである。専決処分を行った内容は、別紙「令和4年度臨時休業実施状況」のとおりである。子どもたちの人権に配慮する必要があるため、これまでと同様に学校名及び学年等は公開しない方針としている。

なお、全ての学校において、休業に係る消毒については、教職員が実施している。

(質問・意見)

岩岡教育長

本件議案について一点提案がある。臨時休業というものは、義務教育で非常に重要な教育機会に係る

ものの休業になるため、教育委員会として決定することが前提となっているのであるが、いかなせん子どもの休みが発覚してから休業の判断に至るまでに教育委員会議を開くというのが現実的ではない。そのため、専決処分を行い定例会で報告する形をとってきた。しかし現在、感染者数の全数把握も国としては行っておらず、日々鎌倉市内の感染状況が公表される状態ではないため、臨時休業の状況については、教育委員会の議案として報告するのではなく、随時教育委員会の皆様には事務的に通知するという形で進めたいと思う。

(報告事項アは了承された)

イ 行事予定

(令和5年(2023年)1月18日～令和5年(2023年)2月28日)

(教育文化財部)

特になし。

(質問・意見)

岩岡教育長

私から紹介したいのは、2月18日に開催されるかまくらULTLAプログラムの実施報告となるULTLAインパクトデイである。委員の皆様はかまくらULTLAプログラムに視察に来てもらっているので状況はよくご存知だと思うが、市民向けの公開の会議というよりは、こちらから声をかけていた関係者の招待ということになる。もし皆様が参加したい方がいたらぜひ来てもらいたいと思う。もし都合のつく方がいたら来てもらえればと思う。

あとは42番の「写真『古都鎌倉へのまなざし』」ということで、現在この写真集を今年度中に何とか出版できないかということで取組を進めている。ただの本という形だけではなく、写真展という形でも見てもらえるような機会を設けているので、ぜひ足を運んでももらえればと思っている。

(行事予定報告はそれぞれ了承された)

2 議案第22号 業務委託契約の変更について(鎌倉市立小・中学校冷暖房設備設置業務委託)

岩岡教育長

次に日程の3、議案第22号に入る。「業務委託契約の変更について(鎌倉市立小・中学校冷暖房設備設置業務委託)」議案の説明をお願いします。

学校施設課長

日程の3、議案第22号「業務委託契約の変更について（鎌倉市立小・中学校冷暖房設備設置業務委託）」説明する。議案集6ページを参照願いたい。

本件は、令和4年（2022年）6月28日付けで契約を締結した「鎌倉市立小・中学校冷暖房設備設置業務委託」について、契約金額を減額する変更契約を締結しようとするもので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定によりお諮りするものである。

鎌倉市立小・中学校冷暖房設備設置業務は、既に冷暖房設備を設置している大船中学校を除く小中学校24校の特別教室等の冷暖房設備設置に関する設計、施工などの一切の業務を一括して委託しているものであり、工事の施工業者は、受注者が行う入札により決定している。この入札等により、当初契約において予定していた工事費契約金額20億9,770万円から1億8,062万1,500円の減額が生じたため、契約金額の減額に係る変更契約を締結しようとするものである。

なお、変更契約の締結にあたっては、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、市議会の議決が必要となることから、当委員会の議決後、令和5年（2023年）市議会2月定例会に議案として提案する予定である。

また、鎌倉市契約規則第34条の規定に基づき、受注者である株式会社二十一設計と契約変更に係る仮契約を締結する。仮契約は、市議会の議決を経て本契約に切り替わる。

（質問・意見）

岩岡教育長

元の金額が大きいため、変更契約により減となるお金も非常に大きい。現在資材や電気代等も高騰している状況の中でこうしたことがあるのはありがたい。

林委員

なぜそんなに安くなるのか。少し心配になったため伺いたい。

学校施設課長

エアコンに限らず、工事の関係により入札でだいぶ金額が落ちる傾向がある。減額としては、学校24校で金額も大きかったため妥当であると思っている。

あとは足場の数量を減らしたり、電気の配管を這わせる距離が短くなったりしたため、金額が落ちたようである。

教育文化財部長

先ほど学校施設課長から説明したように、総額の中には設計等工事費が入っており、工事については別途競争をして入札する仕組みをとっているため、そこで競争の原理が働き、工事費が安くなってくるところが今回の大きな減額の要因となっている。

岩岡教育長

業者としては、当初契約するときに入札をかけて金額が下がることは当然見込む訳であるが、減額した後の金額で契約をしてしまうと、実際入札でそれほど減額がされなかったときに自分が飲み込まなければいけないリスクを背負うことになるので、ある程度幅を持った見積りを出して契約をし、その中で入札金額から減額をされたら変更契約を結ぶのが一般的となっている。

(採決の結果、議案第22号は原案どおり可決された)

6 協議事項 令和5年度全国学力・学習状況調査への参加について

岩岡教育長

次に日程の6、協議事項「令和5年度全国学力・学習状況調査への参加について」を協議する。協議事項の説明を願いたい。

教育指導課長

日程の6、協議事項「令和5年度全国学力・学習状況調査への参加について」説明する。令和5年(2023年)4月18日に実施を予定している令和5年度(2023年度)全国学力・学習状況調査について、議案集では21ページ、また、別紙資料「令和5年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領」を参照願いたい。

令和5年度(2023年度)の本調査の参加については、市教育委員会として、実施要領に基づき、市内公立の小学校16校、第6学年児童と、中学校9校、第3学年生徒を対象に参加をしていきたいと考えている。教科に関する調査としては、小学校では国語及び算数、中学校では国語、数学及び英語がそれぞれ実施されることとなる。中学校の英語のうち「話すこと」に関する調査は、ICT端末を活用し、「文部科学省CBTシステム(MEXCBT)」を用いたオンラインの音声録音方式で実施する。

なお、調査結果の取扱いに関しては、実施要領の6ページ、8(5)「調査結果の取扱いに関する配慮事項」を踏まえ、調査結果は児童生徒自身の学び直しや授業改善に生かすなどし、調査報告にあたっては序列化や過度な競争が生じないように十分配慮したいと考えている。

(質問・意見)

林委員

もちろん参加の方向で進めてもらいたい。昔からこの調査はあり、結果は学校へ報告されるかと思うが、そういったものがどのように生かされているか、または活用されているかなどの報告の集約はされているのか。

教育指導課長

教育委員会でも取りまとめを行うが、各学校でも結果が返ってくる8月あたりには結果の取りまとめや授業改善に向けた取組のまとめを行い、それを生かして9月以降の授業にも生かしていくというのが

おおよその流れになっており、当然児童生徒にもその結果を渡すのが9月という状況になっている。

また各学校からは、学校だよりを使い、実際にその学校の中ではどのような課題や良さがあるのかといった部分を報告しながら保護者や地域との共有を図るような形で取り組んでいる。

林委員

学校だよりと伺ったが、ぜひそういったものを私たち教育委員も拝見したい。私たちにそのあたりまでは伝わってこず、ここでの報告しか伺えてないため、一番大事な現場でどのように報告されているのか、そして保護者にどのように伝わっているか知りたいので、もしそういうことが可能であったら各学校の報告を拝見したい。

教育指導課長

担当でも取りまとめているため、ぜひ確認してもらえればと思う。

下平委員

本日の教育長報告にもあったが、企業の原理も同じであるが、やはり一番重要なのはその目的・目標がどこかということが内部にも外部にも共有されていることはすごく大事だと思う。具体的にどう生かそうということが生徒にも保護者にも先生方にも共有されていることが重要だと思うので、今までもしてもらっているとは思いますが、丁寧に共有してもらいたいと思う。

岩岡教育長

データとしては6年生だけという少し限られたものではあるが、それをどのように学校の教育内容の改善に生かしていくかは本当に大事な視点だと思うため、それは教育指導課を通じて各学校には伝えていきたい。

長尾委員

私の娘は6年生なので、この学力調査を受けて、保護者として報告をもらった。娘が通っているのは公立ではないのであるが、学校からは課題の共有をしてもらった。学校がこの先課題をどうやって生かしていこうかということは、当年度ではやはり言えないのではないかと感じた。毎年続いていくので課題が認識されるが、それをどうやって解決していくのかということまで定点としてしっかりと追っていかなければならないのではないかと思う。追った上でこうだったという形が見えてくると、取り組んでいる意味が非常にわかりやすくなると思うため、結果がある程度左右されるところまで見えてくるとよいかと思った。保護者の立場から言うと、結果が書面で来るのであるが、その結果から、家庭や自分の子どもが何に取り組めばよいのかということまで落ちないというのが私の実感であったため、各学校が保護者の方々の不安をどう吸収するかといったところまで配慮して結果を報告してもらえると、成果としても違う形が見えてくるのではないかと思うし、もし可能であればそのような個別の対策のところまで配慮してもらえればと思う。

教育指導課長

先ほど岩岡教育長からも発言があったが、ある学年の学力でもその特定の一部の調査にすぎない部分があり、全体の教育活動についてこれをもって総じてこうであるという言い方は決してできないと思う。ただ、その調査をもって子どもの強みや課題など大いに見えてくるものもあるので、それを共有していくのはとても大事なことだと思っている。そもそも根本的に4月に実施している調査が9月に返却されるため、子どもにとっても先生にとっても、4月の調査の課題を9月以降に改善し、振り返るのは難しさがあると捉えている。

あとは学校の課題として考えていくべきところとして校長会などで伝えていることは、特に質問紙の部分では毎年回答する生徒が変わってくる訳であるが、学校全体の傾向として、例えば自分のよさは何だろうというような自己肯定感を表す質問を経年変化として見ていくことも有効ではないかといった提案をしているところである。いろいろな調査をしていくのは当然学校の教育活動上なかなか難しい面があるが、例えば研究の中に取り入れるなど、何かそういった学校としての取組・効果を生かしていきながら、経年の変化を見ていくなど結果を生かしていきたいと思っている。

岩岡教育長

今教育指導課長が経年の変化と発言したが、そこはすごく重要な視点だと思っている。小学校6年生を対象に調査をする訳であるが、各学年によってかなりこの能力の分布にばらつきがある。各学校の結果を見て、毎年国語が悪いような学校があるかという、長いスパンで見ればそうかもしれないが、単年度で見ると、昨年は悪かったけれども今年はよくなっている学校がすごくあつたりする。それは学校の努力によって点数が高くなったのか、それとも子どもたちの集団が変わったから点数が高くなったのかは実はわからない状況である。おそらく集団の要素は非常に大きなものがあり、毎年の結果で今年何が悪かったから来年これを頑張ろうと思っても、来年の6年生を見てみると、実はもっと違うところに課題があるかもしれないという可能性もあり、学力調査の結果だけを見て対策を立ててしまうと、今の子どもたちの不得意なところや何をすべきかという視点がずれてしまう危険性もあると思っている。そのため、毎年結果を見ていく中で継続して悪いところや良いところは学校の教育活動の方針の影響を受けている可能性が高い部分なので、そこに着目をして、研究の方向性や改善の方向性を立てていくのは本当に大事だと思う。

あとは各学校の成果を横に共有することはなかなかしていないのであるが、小学校6年生の結果・情報が一番欲しいのはもしかしたら中学校かもしれない。自分たちが中学校1年生で受け持つ子どもがどのような傾向を有しているのか、どういったところに苦手意識を持っているのかを把握することも、もしかしたら有効かもしれないと思うため、結果の活用方法については、また継続して議論をしていきたいと思う。

林委員

確かに状況等の変化もあり、6年生の結果だけでは決めつけられないことはわかるが、私は自分の中で、小学校なら6年間を繋ぐという意識を持つようにと先生方には伝えていた。自分が担当すると、その学年は自分の学年という意識が強くなる傾向があるが、そうではなく、預かって次の学年に渡すという意識をこれからの先生方に持っていただかないと、なかなか6年生までに育て上げられないと思う。や

はり自分の学年を受け持つ意識よりも、次に渡すという意識を先生方に持ってもらえれば、きっと6年生で意識調査も含めた学力調査の中で結果が出てくるのではないかというところは、昔から少し期待しているところである。それが決め手ではないが、そういう意識を先生方にぜひ持ってもらいたいと思う。

下平委員

これは文部科学省に関わることであるため岩岡教育長に伺えたらと思うのであるが、経年変化の記録をしっかりと集約して検討していると思うし、先ほど教育長報告で話のあったカナダと日本とではそもそも考え方が違い、それを並べて比べるのは難しいと思うが、近年日本の学力が落ちていると言われている。そういった視点から、日本が今後世界としっかりと渡り合っていくために、日本の子どもたちにとっていったことが必要なのかといった大局的な見方が示されていると思うが、そのあたり何かあるか。

岩岡教育長

テストの作り方が教育指針どちらに対しての質問かわかりかねたのであるが、まず全国学力・学習状況調査というものについては課題を抱えていると思っており、世界的に見ると、例えばアメリカであったらNAEPという学力調査があり、TOEFLなどといった英語の試験と同様に、非常によくデザインされたテストであるのだが、しっかりと学年進行で調査をしており、平均点が標準化されるものとなっている。要するにこの子どもの点数が10点伸びたら、本当に10点学力が上がったのかということがわかるようなテストとしてデザインされている。今の全国学力・学習状況調査は年によっても平均点が違い、しかも4年生、5年生、6年生と同じ集団から結果を取っているのではなく、別の学年の別の年に生まれた6年生から取っており、そもそも集団自体が異なっているため、平均点も違うし、10点上がったときに10点成績が伸びたことがわからないテスト設計になっている。そのため、テストの結果から打ち手を考えるところに必要なテストにはなっておらず、文部科学省としては、全国学力・学習状況調査の使い方として、テストの実施自体を通じて今授業でどういう力が求められているのかを学び、それを授業改善に生かしてほしいという考えなのではないかと思っている。今後学力・学習状況調査を、学力の経年変化を取れるようなテストとしてデザインしていこうと思えば、6年生だけでなく、小学1年生、2年生、3年生、4年生、5年生、6年生、中学1年生、2年生、3年生と取らなければいけない。しかしそのテストの負担を考えると、本当にそれだけやる必要性があるのかといったところが大きな議論になっていくと思う。

また現在文部科学省として、教育課程を通じて目指したい力というものを、単純な知識技能だけではなく、思考力・判断力・表現力など、主体的に自分の学習を調整していく力、そうした非認知能力、エージェンシーにかかる部分を学力として伸ばしていきたいと考えている。実はそこはペーパーテストで取るのが非常に苦手な資質能力なのである。ペーパーテストで取りにくいところを伸ばしていきたい中で、テスト理論をしっかりと構築し、学力を経年変化で取って政策に生かすといった方向に突き進んでいくのかといったところに悩みがあると感じている。

明確な答えにはなっていないが、教育の目標として、テストで取りにくい目標を立てている中で、どれだけテストにエネルギーをかけるのかといったところの間でジレンマを抱えているということだと認識をしている。

下平委員

そうなると、やはりその目標の定めがもう少し明確になった方がよいと思っている。保護者や本人は、数値化されて出てくると自分たちの問題と捉えがちになる。しかし今話を聞くと、必ずしも直結することではないから、目標を誰にどう伝えるのかは少し慎重に考えていった方がよいのではないかと思った。

長尾委員

私も下平委員と同じ意見だが、なぜ家庭に批評をフィードバックするのか、家庭には何を求めてどのような情報を与えたいから結果をフィードバックするのが見えていない。そのため、ジレンマは理解しているし、それであれば保護者や子どもたちが結果をどう捉えるべきかがすごく不明瞭なのではないかと感じた。

教育指導課長

先ほど申し上げたように、この学力・学習状況調査はテストデザインが未熟であることから、マクロのデータとして使うのが苦手なのである。つまり、その学校の学年の学力が高いのか低いのか、昨年から学力が伸びたのが伸びていないのかということはこのテストだけでは明らかにならないので、逆に言うと、個別の成果指標として活用してもらい、相対評価としてではなく、絶対的な評価として見てもらうのに効果が高いテストだと思っている。そのため、学校の平均点が他自治体と比べて高いか低いかということ論じることよりも、子ども自身がテスト結果を見て、「書く力が弱いんだ。小学校6年間を通じて自分は書く力が育たなかった」とか、逆に言うと「書くところはうまく書けたが、そこから発展的に考えるところが自分は弱いんだ」といったように、自分のどういったところに強み弱みがあるのかを考えて、次の学習方略に繋げてもらうこと自体に全国学力・学習状況調査の実施の意味があるのではないかと思う。また、それは先生の立場からしたらこういう力を育てられなかったと振り返る意味で効果があると思っているので、児童生徒には、義務教育の最終段階で受けたテストとして、自分がどういうところが育ってどういうところがまだまだこれからなのかを把握してほしいし、そういう目で見してほしいというのは各学校が学校だより等を通じてきちんと発信すべきことであると考えている。

長尾委員

ミクロであれば学校だよりだけでは事足りないことになるかと思う。個人というところで、4月の実施結果が9月に返却となるため、その時に対策を取ってもという話が先ほどあったが、そのあたりが少し納得できていない。もし本当にミクロの情報を活用するのであれば、活用の仕方というところの手法が少し未熟ではないかと理解している。そのあたりについて、来年度に向けてここがミクロであれば手段がいくらでもあるのではないかと思った。

岩岡教育長

非常に本質的な議論をしてもらい感謝する。結果をどのように先生や子どもたちにフィードバックし効果的に活用していくのかについては、指摘も踏まえて考えていきたいと思う。

林委員

今その論議になると、やはり5年生で学力調査を行って6年生で課題を伸ばせるようなものになるとよいと思う。以前5年生が学力調査を実施していたかと思うが、今の話を伺うと、その方が理にかなっていると感じた。

岩岡教育長

結果を振り返りとして使うのであれば、本当にそのとおりだと思う。

あとは文部科学省では、そのテストを実施し、その問題を先生が見て子どもたちが解く中で、小学校6年間で身につけるべき力はこういうものなのだと把握する必要があると言っている。

現在6年生がやっているのだと思うが、もう1回リカバーの期間を設けるという観点からは、1学年下げて実施するというのは理にかなっていると思う。そこについては政策議論を待ちたい。

(協議事項「令和5年度全国学力・学習状況調査への参加について」は同意された)

岩岡教育長

それでは日程の2議案第21号「特命担当職設置に係る協議について」、日程の4協議事項「令和4年度鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管部分）について」及び日程の5協議事項「令和5年度鎌倉市一般会計予算（教育委員会所管部分）について」は非公開になるので、傍聴者及び関係職員以外の職員の退席をお願いします。

非公開

2 議案第21号 特命担当職設置に係る協議について

4 協議事項 令和4年度鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管部分）について

5 協議事項 令和5年度鎌倉市一般会計予算（教育委員会所管部分）について

岩岡教育長

以上で、本日の日程は全て終了した。これをもって1月定例会を閉会する。